

広告を掲載しませんか？

町では、行財政改革推進計画に規定されている自主財源確保のための有効資源活用の一つとして、町広報紙等への有料広告の掲載を実施します。

多くの町民に読み親しまれている町広報紙にお店の紹介、各種 PR などを掲載してみませんか？

この機会に、ぜひご活用ください。

広告媒体および料金一覧等

種 類	位 置	規 格	回 数 等	掲 載 料
広報なかがわ	下1段 (表紙を除く)	2色刷 縦50mm×横88mm	1回	5,000円
			3回連続	10,000円
			6回連続	15,000円
		最終面のカラー刷 縦50mm×横88mm	1回	10,000円
			3回連続	20,000円
			6回連続	30,000円
町ホームページ バナー広告	トップページ画面で、 町の指定する位置	縦50ピクセル×横150 ピクセル 8KB以内 GIF形式	1カ月	10,000円
			3カ月連続	20,000円
			6カ月連続	30,000円
一般封筒	表面	縦35mm×横90mm	10,000枚	30,000円
窓口封筒	裏面	縦50mm×横90mm	10,000枚	15,000円
町営バス	車体側面または後面 (町の指定する位置 1ヶ所につき)	縦580mm×横970mm	1カ月	3,000円
			6カ月連続	15,000円
			12カ月連続	24,000円

広告掲載の出来ないもの

- ①町の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- ②公の秩序または善良な風俗に反するもの
- ③政治活動、宗教活動及び個人の宣伝に関するもの
- ④社会問題等についての主義主張等の意見広告であると認められるもの
- ⑤その他広告を掲載することが妥当でないと町長が認めるもの

申込方法等

企画財政課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、応募願います。また、申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

広告物の版下・デザイン等の制作は申込者の負担となります。申し込みの際は完全な電子データで提出願います。

なお、町営バス車体広告については、規定されたサイズのパネルでの提出となります。

申込期限

- ①広報なかがわ・町ホームページバナー広告・町営バス車体広告については、掲載を希望する月の初日の40日前までに申し込んでください。(例 4月号または4月1日に広告を掲載する場合は、2月20日までに申し込む)
- ②一般封筒及び窓口封筒については3月14日(金)までに申し込んでください。

問い合わせ

企画財政課広報広聴係 ☎0287-92-1114

ホームページアドレス [http:// www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/](http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/)

学校統廃合のお知らせ

(武茂小・健武小・和見小・馬頭東中)

4月から武茂小学校、健武小学校、和見小学校の3つの小学校が馬頭小学校へ、馬頭東中学校が馬頭中学校へそれぞれ統合となります。

統合に際しての通学方法は、基本的に中学生が町営バス、小学生がスクールバスとなります。現在、通学に町営バスを利用できるよう全路線の時間調整等を行っています。

す。

また、統合に伴い、次のとおり通学費助成の見直しを行いました。

バス通学者の補助率を6割から8割に改善します。(自転車通学者は従来どおり年額1万円)また、助成対象距離を6kmから4kmに短縮します。

各小学校の閉校式は、次の日時で行われます。

■健武小学校

3月8日(土) 午前10時

於 健武小学校体育館

■和見小学校

3月8日(土) 午後1時30分

於 和見小学校講堂

■武茂小学校

3月9日(日) 午前10時

於 武茂小学校体育館

※馬頭東中学校は、2月9日に閉校式が行われました。(内容は3月号でお知らせします)

問い合わせ 学校教育課

☎0287-92-2036

「ごみ等の「野焼き」は禁止されています」

家庭から出るゴミや農業用資材等を野外で燃やす「野焼き」は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

野外での焼却は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシンの発生、ばい煙による人への被害、水源の汚染や火災の危険があります。

違法な「野焼き」を見かけたときは、住民生活課までご連絡ください。

問い合わせ 住民生活課

本庁

☎0287-92-1112

小川支所

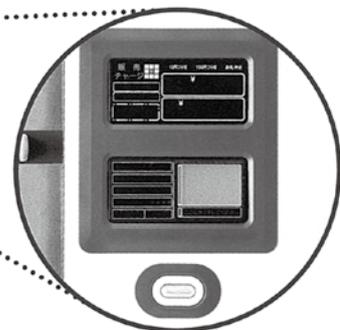
☎0287-96-2114



自動販売機でのたばこ購入 専用のICカードが必要になります



カード読み取り部



カード読み取り部にカードをタッチすることで成人識別を行います。

未成年者喫煙防止の取り組

みの一環として、栃木県のたばこ自動販売機は平成20年7月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。

この自動販売機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード

「taspo (タスポ)」が必要になります。自販機のカード読み取り部にタッチすることで成人

識別を行い、たばこが買える

という仕組みになります。

栃木県では平成20年2月からカードの申し込み受付を開始し、7月から使用できるようになります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店頭などで入手できます。

問い合わせ

(社) 日本たばこ協会

タスポダイヤル

☎0120-222-1800